

---

# 日本貸金業協会の取組み

～令和5年度上半期～

1. 相談等の状況
  2. 貸付自粛制度の状況
  3. 金融経済教育・啓発活動について
  4. 金融リテラシー向上コンソーシアムについて
-

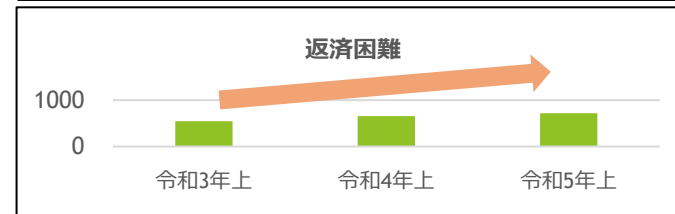
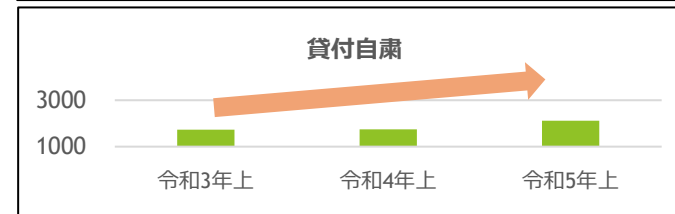
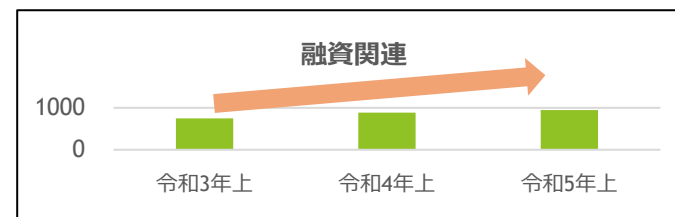
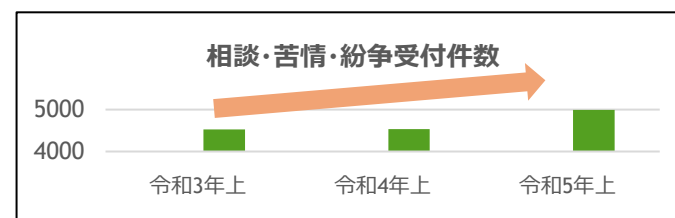
# 1. 相談等の状況

## (1) 受付状況

- ① 令和5年度上半期の資金需要者等からの相談、苦情、紛争受付件数は、4,994件（前年上半期比+459件）
- ② 一般相談では、借入希望や借入先等の相談である「融資関連」が943件（前年上半期比+61件）と増加
- ③ 多重債務関連相談では、協会活動及び貸付自粛の周知活動の強化等により「貸付自粛（本人・本人以外）」に関する相談が、2,116件（前年上半期比+366件）、ギャンブル・買物等の浪費による「返済困難」に関する相談が、716件（前年上半期比+58件）と増加

（単位：件、％）

分類		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度対比	
			上半期	上半期	上半期	増減	増減率
相 談	一 般 相 談	融資関連	744	882	943	61	+6.9%
		信用情報関連	185	198	155	△43	△21.7%
		身分証明書等の紛失等	65	64	40	△24	△37.5%
		業者等の連絡先	443	388	329	△59	△15.2%
		帳簿の開示	0	5	4	△1	△20.0%
		その他	608	483	570	87	+18.0%
小 計		2,045	2,020	2,041	21	+1.0%	
談	多 重 債 務 相 談	貸付自粛・本人	720	732	845	113	+15.4%
		貸付自粛・本人以外	1,018	1,018	1,271	253	+24.9%
		貸付自粛計	1,738	1,750	2,116	366	+20.9%
		返済困難	543	658	716	58	+8.8%
		ヤミ金融・違法業者	196	102	107	5	+4.9%
		小 計	2,477	2,510	2,939	429	+17.1%
相談合計		4,522	4,530	4,980	450	+9.9%	
苦情合計		4	4	11	7	+175.0%	
紛争合計		1	1	3	2	+200.0%	
相談・苦情・紛争合計		4,527	4,535	4,994	459	+10.1%	
協会員等相談窓口案内<誤認電話>		4,387	3,679	4,390	711	+19.3%	
協会総合計		8,914	8,214	9,384	1,170	+14.2%	



※ 誤認電話：各社のホームページ等のADR機関案内の表示を見て、本来各社に相談すべき内容を当協会に誤って架けてきたもの。各社に表示方法の改善等を依頼。

## (2) 金融トラブル相談

- ① 令和5年度上半期の金融トラブル相談は、153件（前年上半期比+95件）と増加。うち「副業詐欺関連」の相談が、77件と前年上半期比大幅増（+53件）
- ② 金融トラブル相談の増加理由は、事案の増加及び聴き取りの精緻化を進めたことによるもの
- ③ 「副業詐欺関連」相談、77件のうち、20代女性からの相談が25件（32.5%）と最多
- ④ 協会では、協会員と連携しながら、未然防止策に取り組むとともに、対処法に困っている相談者に対しては親身に話を聞き、状況に応じて相談機関（警察：生活安全課等）を案内

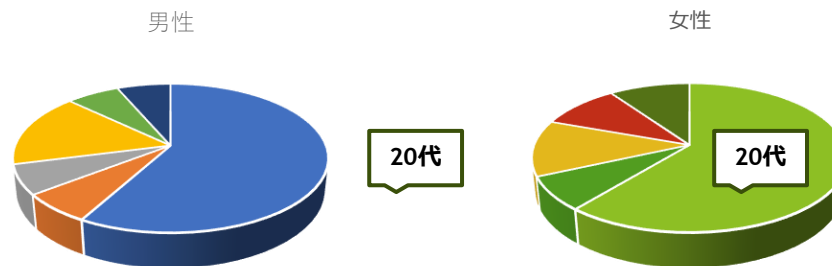
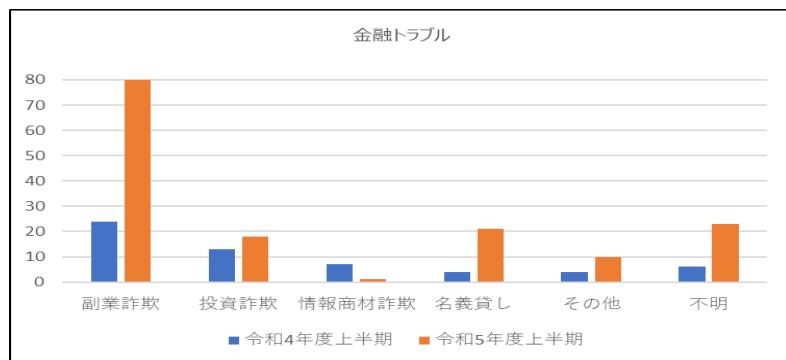
金融トラブル (単位：人、%)

手口	令和4年度上半期		令和5年度上半期	
	件数	構成比	件数	構成比
副業詐欺	24	41%	77	50%
投資詐欺	13	22%	19	12%
情報商材詐欺	7	12%	1	1%
名義貸し	4	7%	22	14%
その他	4	7%	10	7%
不明	6	10%	23	15%
合計	58	100%	153	100%

副業詐欺 (単位：人)

	男性	女性	不明	計
20代	16	25	2	43
30代	2	3	0	5
40代	2	4	0	6
50代	5	0	0	5
60代	0	4	0	4
70代以上	2	0	0	2
不明	2	4	6	12
総計	29	40	8	77

※その他・・振込詐欺、フィッシング等 不明・・具体的な手口ヒアリング不能



20代（男、女）が全体の53.2%を構成

## (3) 生活再建支援カウンセリング

- ① 令和5年度上半期は、協会活動及び貸付自粛の周知活動の強化等により、新規相談者及び継続相談者合計で78件。総相談回数は244回と令和4年度実績を全年で上回る勢いで推移
- ② 初回カウンセリングは貸付自粛の相談を端緒とするケースが多い。また、家族からの希望も多く、その場合は夫婦や親子等を対象としたカウンセリングを実施

### ① 受付状況

(単位:人)

新規・継続	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 上半期
	新規相談者	40	35	68	<b>32</b>
継続相談者	22	25	36	<b>46</b>	
相談者合計	<b>62</b>	<b>60</b>	<b>104</b>	<b>78</b>	
総相談回数	217	257	460	<b>244</b>	

### ② 債務の原因令和5年度上期

(単位:人、%)

(新規相談者32人のうち債務者本人20人)	人数	割合
買い物	6	30.0%
ギャンブル癖	4	20.0%
遊興費・飲食費・交際費	5	25.0%
生活費	4	20.0%
FX・投資	1	5.0%
教育費	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	<b>20</b>	<b>100%</b>

「借金は整理できたが、家計管理が苦手な今後の生活が不安」「依存的な行動(ギャンブルや買い物癖)が治らない」といったケースには、多重債務の再発防止を目的とした生活再建支援カウンセリングを行っており、カウンセリングを終了した相談者からは、「**聴いて貰えて良かった。有難かった**」との言葉をいただいている。

### ③ 債務清算経験の有無令和5年度上期

(単位:人、%)

(債務者本人20人)	人数	割合
あり	15	75.0%
なし	5	25.0%
合計	<b>20</b>	<b>100%</b>

### ④ 債務清算方法令和5年度上期

(単位:人、%)

(債務清算経験15人)	人数	割合
親族による肩代わり	12	80.0%
任意整理	1	6.7%
法的整理	1	6.7%
自己資金(預貯金)	1	6.7%
その他	0	0.0%
合計	<b>15</b>	<b>100%</b>

【相談者の声】 ※カウンセリング終了相談者へのアンケートより

相談はお金のことなのに、家計に関する以外にも生活全般の話を定期的に聴いてもらったのは本当に良かった。電話をしていくうちに、自分で決めて自分で振返りながら失敗しながら行動していくほうが良いと考え円満にカウンセリングを卒業できました。問題行動の解決に向けて、親身になって考えてくれました。気持ちに寄り添ってもらい、本当に有難かったです。アドバイスしてもらったことを、しっかりと継続していきます。話をきく中で、できているところを促して認めてくれ、具体的に厳しいことも伝えてくれました。自分だけではどうにもならない無理と決めていた部分も、体あたりする勇気が足りなかったのだとわかりました。

(※相談者のプライバシー配慮のため表現を一部変更)

## (4) 若年層に関する相談

- ① 令和5年度上半期の若年層に関する相談は298件（前年上半期比+49件）で、うち本人からの相談86件、家族・親族からの相談198件、その他13件
- ② 若年層に関する家族・親族からの相談198件のうち、最も多いのは「貸付自粛」140件（70.7%）、次いで「返済困難」の35件（17.6%）
- ③ 10代に関する相談は55件(18.5%)、うち、家族・親族からの相談が44件(80.0%)、若年層全体の相談同様に「貸付自粛」に関する相談が、31件（70.5%）と最多
- ④ 10代に関する相談55件のうち「返済困難」に関する相談は11件で、5件はQRコード決済会社の後払いによるもの。その他は、個社の借入れに関する返済相談等となっており、多重債務による返済困難の相談はみられない

※「若年層」の定義：新社会人1～2年目に、金融トラブルの被害にあうケースがあることから、情報収集を目的として、貸金業相談・紛争解決センターでは、24歳までを、「若年層」と定義。

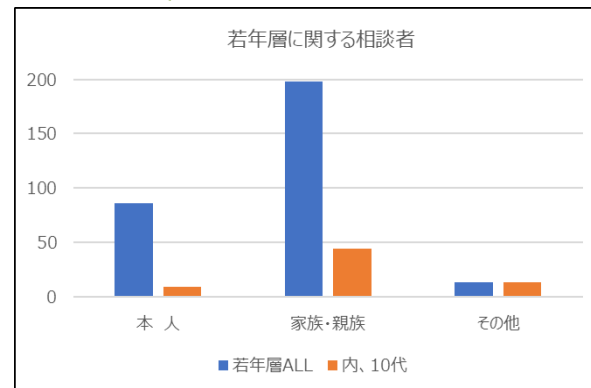
### 【若年層に関する相談(相談分類)】

(単位：件)

相談分類	貸付自粛	返済困難	融資関連	信用情報 関 連	ヤミ金融・ 違法業者	身分証明書 等の紛失等	業者等の 連絡先	その他	合計
令和4年度 上半期	137(26)	59(4)	23(5)	6(2)	5(2)	4(2)	2	13(2)	249(43)
令和5年度 上半期	166(32)	63(11)	30(7)	3	2	2	1(1)	31(4)	298(55)
(割 合)	56.3%	21.0%	10.5%	0.9%	0.6%	0.3%	0.6%	9.9%	100.0%
本 人	24(1)	28(4)	16(3)	1	2	1	0	14(1)	86(9)
家族・親族	140(31)	35(7)	11(2)	0	0	0	1(1)	11(3)	198(44)
その他	2	0	3(2)	2	0	0	0	6	13(2)

※ ( ) 内の数値は、10代に関する相談件数

本人よりも家族・親族からの相談が圧倒的に多い



**若年層の家族・親族が本人の借入れについて心配し、「貸付自粛制度」について相談をされるケースが多い**

## 2. 貸付自粛制度の状況

### (1) 貸付自粛受付状況

- ① 令和5年度上半期の貸付自粛協会受付件数(登録・撤回)は、協会活動及び貸付自粛の周知活動の強化等により2,335件(前年上半期比+574件)
- ② 内訳は、登録が1,745件(前年上半期比+488件)撤回が590件(前年上半期比+86件)。
- ③ 「一般社団法人全国銀行協会」(個信センター)の受付件数(登録・撤回)380件を合算すると2,715件(前年上半期比+551件)と増加

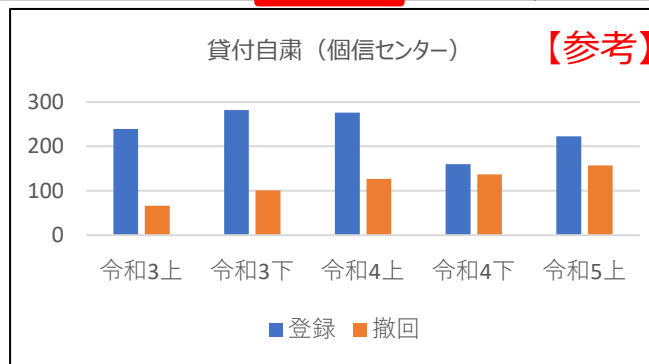
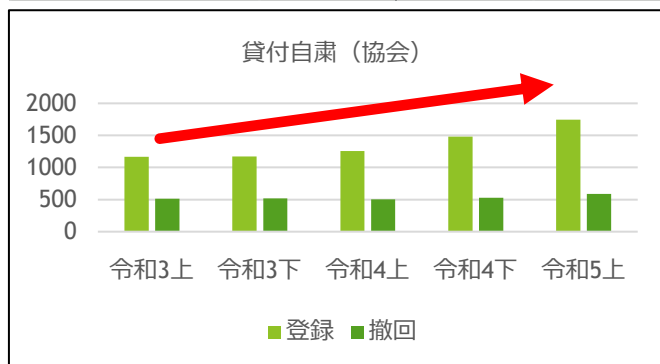
(単位：件、%)

		令和3年度		令和4年度		令和5年度	前年度対比	
		上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	増減	増減率
協会	登録	1,164	1,173	1,257	1,482	<b>1,745</b>	488	38.8%
	撤回	513	516	504	530	<b>590</b>	86	17.1%
計		1,677	1,689	1,761	2,012	<b>2,335</b>	574	32.6%
個信 センター	登録	239	282	276	160	<b>223</b>	-53	-19.2%
	撤回	66	101	127	137	<b>157</b>	30	23.6%
計		305	383	403	297	<b>380</b>	-23	-5.7%
登録		1,403	1,455	1,533	1,642	<b>1,968</b>	435	28.4%
撤回		579	617	631	667	<b>747</b>	116	18.4%
合計		1,982	2,072	2,164	2,309	<b>2,715</b>	551	25.5%

#### 【貸付自粛制度とは】

本人が、自らに浪費の習癖があることやギャンブル等依存症により、本人やその家族の生活に支障を生じさせるおそれがあること、その他の理由により、自らを自粛対象者とする旨を当協会に対して申告することで、当協会が申告情報を個人信用情報機関に登録し、一定期間、当該個人信用情報機関の会員に対して提供します。

※自粛対象者とは、ご本人が貸金業者に対し金銭の貸付けを求めてもこれに応じないこととするよう求める対象となる個人をいいます。



## 2. 貸付自粛制度の状況

### (2) 貸付自粛制度申告者の状況

- ① 貸付自粛登録・撤回時に、制度を知った経緯、登録の目的、ギャンブルの種類、撤回の理由、撤回時の生活改善状況の聞き取り調査を行っている
- ② 令和5年度上半期の制度を知った経緯は家族からの紹介が424件と最も多く、次いで協会ホームページの239件
- ③ 貸付自粛登録の目的で最も多いものは「ギャンブル等をやめられない」が797件

【貸付自粛を知った経緯（複数選択）】

(単位：件、%)

知った経緯	令和4年度 上半期		令和5年度 上半期	
	件数	割合	件数	割合
家族からの紹介	287	44.4%	424	46.1%
協会ホームページ	199	30.8%	239	26.0%
以前に登録したことがある	87	13.4%	141	15.3%
消費者センター・行政等からの紹介	23	3.6%	35	3.8%
貸金業者等からの紹介	19	2.9%	20	2.2%
その他（医師、弁護士、司法書士等）	32	4.9%	61	6.6%
合計	647	100%	920	100%

【登録の目的等】

(単位：件、%)

分類	年度		前年度対比	
	令和4年度 上半期	令和5年度 上半期	増減	増減率
ギャンブル等をやめられない	546	797	251	+46.0%
遊興費を使い過ぎてしまう	237	336	99	+41.8%
過剰に買物をしてしまう	224	279	55	+24.6%
その他	250	333	83	+33.2%
合計	1,257	1,745	488	+38.8%

【ギャンブルを起因とする登録者状況】

(単位：件、%)

	総申込				ギャンブル 登録者 合計	性別		ギャンブル種類（複数選択含む）								合計
	来協	郵送	Web	合計		男性	女性	パチンコ パチスロ	競馬	ポット レース	競輪	オート レース	オンライン カジノ	宝くじ	その他 (麻雀等)	
令和4年度上半期	89	289	879	1,257	546	532	14	391	178	127	94	21	57	17	3	888
構成比	7.1%	23.0%	69.9%		43.4%	97.4%	2.6%	44.0%	20.0%	14.3%	10.6%	2.4%	6.4%	1.9%	0.3%	
令和5年度上半期	145	345	1,255	1,745	797	781	16	595	261	161	137	29	86	25	2	1,296
構成比	8.3%	19.8%	71.9%		45.7%	98.0%	2.0%	67.0%	29.4%	18.1%	15.4%	3.3%	9.7%	2.8%	0.2%	

※ギャンブル種類の構成比は複数選択を含む合計に対する比率

## 2. 貸付自粛制度の状況

### (3) 貸付自粛制度撤回者の状況

- ① 令和5年度上半期に貸付自粛を撤回した590人の撤回理由は、「自粛する必要がなくなった」が最多  
 ② 登録後の生活状況についてヒヤリングを実施したところ、登録することで登録の目的である問題が改善されたという回答が366件（改善率62.0%） ※「改善した」÷「撤回数」

【撤回の理由等】

(単位：件、%)

分類	年度	令和4年度	令和5年度	前年度対比	
	上半期	上半期	上半期	増減	増減率
自粛する必要がなくなった		115	144	29	+25.2%
ローン等の申込み		106	113	7	+6.6%
再登録のため		105	132	27	+25.7%
クレジットカード申込み		95	97	2	+2.1%
生活資金が不足		78	99	21	+26.9%
その他		5	5	0	+0.0%
合計		504	590	86	+17.1%

【撤回時の生活改善状況】

(単位：件、%)

登録時の目的	R5/4~9月	改善した	改善中	未改善	改善率
ギャンブル等をやめられない	333	203	124	6	61.0%
過剰に買い物をしてしまう	70	52	17	1	74.3%
遊興費を使いすぎる	134	80	51	3	59.7%
その他	53	31	18	4	58.5%
合計	590	366	210	14	62.0%

### (4) 貸付自粛制度の周知活動

- ① 公営競技団体等と定期的な意見交換会による周知  
 ② ギャンブル等依存対策関連団体等との意見交換会による周知  
 ③ 各種団体への出前講座・研修会において貸付自粛制度の説明を実施。  
 ④ 消費生活センター等行政機関への説明と、関係資料(貸付自粛ポスター・リーフレット等) を配付  
 ⑤ 協会ホームページ改修による周知 等

#### 【参考】情報交換、出前講座・研修会

- ① 情報意見交換会（主に若年層における金融トラブル等についてがテーマ）  
 ② 出前講座・研修会（若年者層の金融トラブル注意喚起や相談・苦情等への対応スキル習得がテーマ）



### 3. 金融経済教育・啓発活動について

#### (1) 令和5年度上期実績

##### 若年層の金融リテラシー向上に向けて各種施策を展開

- ① 関係機関を通し**啓発用冊子等を広く無償配布**（金融トラブル防止のためのQ&A BOOK 165件 14,464部配布）
- ② 依頼先の要望に応じてカスタマイズしたプログラムで**出前講座を実施**（40件 8,611名が受講：前年は41回 2,893名）
- ③ 若年層に広くリーチするため、**TikTokを活用し注意喚起用コンテンツを配信**（視聴回数：約280万回）



##### 啓発用冊子の配布

- 啓発用冊子「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」の無償配布 / 165件、14,464部  
配布先内訳：全国の教育委員会（11件、1,132部）、消費生活センター（21件、2,386部）、高等学校・大学・専門学校等の教育機関（37件、3,957部）、協会員（3件、90部）、支部（10件、730部）、財務局（5件、1,110部）、その他（78件、5,059部）
- 啓発用リーフレット「悪質な金融業者にご注意！」の無償配布 / 13件、703部  
配布先内訳：協会員（1件、200部）、行政機関（1件、10部）、支部（1件、200部）、その他（9件、292部） ※在庫切れ及び一部改定により4月より一旦、配布を停止。



##### 出前講座の実施

- 多様な開催方式により、内容も個々にカスタマイズして出前講座を実施 / 40件、8,611名  
実施先内訳：大学（8校、658名）、専門学校（10校、979名）、高等学校（9校、1,393名）、保護者（1件、27名）、教職員（2件、118名）、一般（2件、69名）、高齢者（1件、16名）ほか



##### 成年年齢引下げを踏まえた若年者向けの周知活動

- 保護者に向けてYouTubeを活用し、悪質商法の注意喚起用コンテンツを配信（令和3年3月～）
- 若年層に向けてTikTokを活用し、注意喚起用コンテンツを配信（令和5年4月～）  
令和5年上期実績・・・TikTok：約280万回 YouTube100万回
- 中高生の金融に関する基礎的知識習得を支援するためのeラーニング教材を作成し、協会ウェブサイトに掲載（令和4年12月～）
- 若年者向けの情報商材に関する注意喚起用啓発リーフレットを作成し無償配布



##### ヤミ金融対策

- 貸金業相談・紛争解決センターに寄せられたヤミ金事例を警視庁等の関係機関に情報提供
- 金融庁後援のもと東京都主催で開催された「ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に協力

# 3. 金融経済教育・啓発活動について

## (2) 協会オリジナルツール・コンテンツ

### ●eラーニング

中高生向けe-learning講座「いまから知っておきたい金融経済基礎知識」の無償提供（令和4年12月～）



#### 中高生向けe-learning教材のコンテンツ

1. キャッシュレス決済
2. 多重債務
3. 家計管理
4. 契約とは
5. ローン
6. ヤミ金融
7. クレジット
8. 消費者トラブル
9. 金融トラブルの解決方法
10. 困ったときの相談先

### ●X（旧Twitter）

協会公式Xを活用して注意喚起（令和5年3月～）



### ●YouTube

協会公式YouTubeチャンネルを活用し6本の注意喚起動画を配信（令和4年3月～）

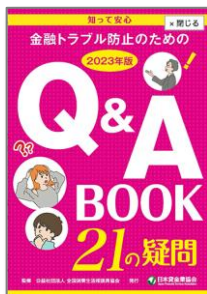


### ●TikTok

若年層の利用率が高いとされる媒体TikTokを活用し、15本の注意喚起コンテンツを配信（令和5年4月～）



### ●啓発用冊子等の無償配布



冊子「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」「悪質な金融業者にご注意！」リーフレット

## 4. 金融リテラシー向上コンソーシアムについて

### (1) 金融リテラシー向上コンソーシアムとは

日本貸金業協会が大手貸金業者と協働して設立した団体です。金融リテラシー向上および金融トラブル被害防止により消費者保護に寄与することを目的とし、金融経済教育セミナーの開催、金融トラブル事例や防止策に関するコンテンツの配信などに取り組んでいます

名 称	金融リテラシー向上コンソーシアム
設 立 日	令和5年6月14日
所 在 地	〒108-0074 東京都港区高輪3丁目19番15号二葉高輪ビル3階（日本貸金業協会内） TEL 03-3739-3016
目 的	資金需要者等の金融リテラシー向上及び金融トラブル被害の防止
事 業 内 容	金融経済教育セミナーの開催、教育啓発教材の制作及び配布、啓発コンテンツの配信ほか
会 員 (2023/10/17現在)	日本貸金業協会、SMBCコンシューマーファイナンス（株）、アコム（株）、新生フィナンシャル（株）、アイフル（株）、三井住友カード（株）、（株）アルクレイン、（公財）日本クレジットカウンセリング協会

### (2) 設立の背景

- 近年、金融犯罪等に関する手口は巧妙化・複雑化し、起業・副業・アルバイト詐欺、投資詐欺等に関するトラブルが若者を中心に増加するなど憂慮すべき状況。
- これを踏まえ、より質の高い金融経済教育を提供することで資金需要者等の金融リテラシー向上に貢献するとともに、金融トラブル事例の情報発信及び関係機関との連携強化により金融犯罪の未然防止及び拡大防止などの消費者保護対策に取り組むべくコンソーシアムを設立。

## 4. 金融リテラシー向上コンソーシアムについて

### (3) 活動状況

項目	取組概要
セミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 会員各社個社での講師派遣が叶わない先へのコンソーシアムの案内</li><li>■ 団体登録（「金融経済教育を行う団体を紹介するサイト（官・民）」に登録し、希望者からのセミナー実施要請を待つ方法）によるセミナー案内</li><li>■ 大学キャリアセンターへのセミナー案内</li><li>■ 関係省庁（財務局、文部科学省、消費者庁）への紹介依頼（コラボ開催含む）</li><li>■ 都道府県、教育委員会への紹介依頼</li></ul>
会員加入の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 貸金業者、クレジットカード会社、ネット銀行、信用情報センター、関連業界団体、消費者関連団体等への個別加入案内</li><li>■ 協会員向けには、協会HPで加入案内</li></ul>
コンテンツの作成	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 貸金業協会のコンテンツをベースに学習指導要領の項目と照らして追加すべきコンテンツを追加（制作中、投資関連を除く）</li><li>■ 動画コンテンツは当面の間、協会コンテンツを使用</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>■ ホームページの開設（11月13日）</li><li>■ SNSアカウントの取得準備中</li><li>■ 人材育成、社員研修事業者との業務連携（具体的手法の検討中）</li></ul>

## 4. 金融リテラシー向上コンソーシアムについて

### (4) セミナーの開催実績

- 2023年9月より金融経済教育における講師派遣をスタート
- 加盟会員の全国の拠点より認定講師を派遣

#### 専門学校東京国際ビジネスカレッジ

日時/場所	2023年9月26日/東京都台東区
受講者	専門学校生140名
講義テーマ	金融トラブル



#### 大阪城南女子短期大学

日時/場所	2023年10月9日/大阪府
受講者	短大生115名
講義テーマ	生活設計・家計管理



#### 東京都立国際高等学校

日時/場所	2023年9月26日～10月2日 /東京都目黒区
受講者	高校生290名
講義テーマ	金融トラブル、ローンクレジット



#### 学校法人大麻学園四国医療専門学校 【四国財務局共催】

日時/場所	2023年10月19日/香川県
受講者	専門学校生42名
講義テーマ	ローンクレジット



#### 大阪市立住吉商業高等学校

日時/場所	2023年10月4日/大阪府
受講者	高校生31名
講義テーマ	生活設計・家計管理



#### 学校法人武井育英会育英高等学校

日時/場所	2023年10月21日/兵庫県
受講者	高校生368名
講義テーマ	金融トラブル、ローンクレジット

※実績は2023年10月31日現在